

大和市子ども・子育て支援事業計画
(やまと子育て応援プラン)
平成29年度 点検・評価結果報告書

平成31年2月
大和市

大和市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について（平成29年度）

1 大和市子ども・子育て支援事業計画の概要

大和市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。この計画は、国の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」をふまえ、本市の実情や取り組むべき課題に対応した子ども・子育て支援の計画として策定し、計画の推進により、上位計画である「第8次大和市総合計画」の基本目標「子どもが生き生きと育つまち」の実現を図るものです。

計画の構成

第1章 計画の策定にあたって 1 計画策定の趣旨 2 計画の位置づけ 3 計画の期間 4 計画の策定経緯	5 地域子ども・子育て支援事業 6 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容 7 その他の事項
第2章 本市の子どもと家庭を取り巻く現状と課題 1 少子化の動向 2 子どもと子育てを取り巻く状況 3 子ども・子育て支援事業計画への課題	第5章 施策の展開 基本目標 1 希望する幼児期の教育・保育が受けられる体制づくり 基本目標 2 親育ち・地域の子育て力を育む基盤づくり 基本目標 3 安心して産み育てやすい環境づくり 基本目標 4 子どもの生きる力をのばす環境づくり 基本目標 5 配慮を必要とする子ども・家庭への支援体制づくり
第3章 計画の基本的な考え方 1 計画の基本理念 2 基本目標 3 施策の体系 4 個別事業一覧	
第4章 子ども・子育て支援事業計画の基本的事項 1 子ども・子育て支援事業計画に実施計画の記載が求められる事業 2 教育・保育提供区域の設定 3 量の見込み（目標事業量）の算定に用いる児童人口推計 4 幼児期の教育・保育	第6章 計画の推進 1 計画の推進体制 2 計画の進行管理 3 個別事業の点検・評価 4 情報公開 附属資料

2 点検・評価の対象

子ども・子育て支援法に基づく特定事業に関する進捗状況として、子ども・子育て会議において、次の項目の点検・評価を実施しました。

- (1) 子どものための教育・保育給付の受給計画及び保育環境等に関すること
- (2) 地域子ども・子育て支援事業の受給計画及び個別事業ごとの現状や課題に関すること

3 個別事業における供給量の計画値と実績値の状況（平成29年度）

平成29年度末時点における計画の供給量（確保方策）達成率と計画の最終年度（平成31年度）までの目標値に対する進捗状況は次のとおりです。

【子どものための教育・保育給付】

子どもの認定区分	供給量（確保方策）計画値（平成29年度）			平成31年度目標値（進捗率）
	計画値（A）	実績値（B）	達成率(B/A)	
1号+2号のうち教育利用	4,341人	4,283人	98.7%	4,159人（ 103.0% ）
2号(保育利用)	1,789人	1,950人	109.0%	2,509人（ 77.7% ）
3号(0歳)	319人	372人	116.6%	442人（ 84.2% ）
3号(1～2歳)	1,168人	1,369人	117.2%	2,105人（ 65.0% ）
合 計	7,617人	7,974人	104.7%	

【地域子ども・子育て支援事業】（実施事業のうち供給量が数値化されている事業）

事業	供給量（確保方策）計画値（平成29年度）			平成31年度目標値：進捗率	
	計画値（A）	実績値（B）	達成率(B/A)		
(1) 利用者支援事業	3か所	4か所	133%	4か所（ 100.0% ）	
(2) 地域子育て支援拠点事業	4か所	4か所	100%	4か所（ 100.0% ）	
(3) 一時預かり事業	幼稚園	69,668人日	83,963人日	121%	75,262人日（ 111.6% ）
	保育所	9,686人日	11,818人日	122%	18,720人日（ 63.1% ）
(6) ファミリーサポートセンター事業	13,028人日	11,356人日	87%	14,726人日（ 77.1% ）	
(8) 延長保育事業	2,136人	1,847人	86%	2,239人（ 82.5% ）	
(9) 病児保育事業	1,355人	1,276人	94%	1,455人（ 87.7% ）	
(10) 放課後児童クラブ事業	1,553人	1,537人	99%	1,606人（ 95.7% ）	

4 子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

この計画の計画期間は平成27年度から平成31年度までの5年間ですが、当初計画を策定するにあたっての基礎とした人口推計値や各事業における需要の変化等により、当初計画の計画値と実態との間に乖離が生じていました。このため、計画期間の中間年となる平成29年度に、計画の必須記載事項に該当する事業のうち、計画値と実態との乖離が特に大きい事業及び今後、計画値と実績値との乖離が見込まれる事業について、大和市子ども・子育て会議での審議を経て、見直し（改定）を行いました。

子ども・子育て支援法に基づく特定事業に関する進捗状況
 (幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業総括表)

計画 36～61頁

1. 子どものための教育・保育給付（幼児期の教育・保育）

計画 36～41頁

①事業の概要

(ア) 幼児期の教育・保育を提供する施設や事業

区分	施設、事業	利用者の認定区分	本市での実施の有無
特定教育 ・保育施設	幼稚園	主に1号	有
	認定こども園	主に1号、2号、3号	有
	保育所	主に2号、3号	有
特定地域型 保育事業	小規模保育	主に3号	有
	家庭的保育		有
	事業所内保育		無
	居宅訪問型保育		無

(イ) アのほか従来の制度に基づく幼稚園（以下「幼稚園（私学助成）」と記載）や、従業員のみを対象とする事業所内保育所などで教育・保育を提供している。

(ウ) 幼児期の学校教育・保育の利用者認定区分

区分	年齢	保育の必要性	概要
1号	3歳以上	無	主に教育利用
2号	3歳以上	有	主に保育利用
3号	0歳から2歳	有	主に保育利用

・教育・保育施設等実施状況

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		増減 (H29→H30)	
	施設数	利用定員	施設数	利用定員	施設数	利用定員	施設数	利用定員
幼稚園（新制度）	5か所	834人	5か所	834人	5か所	772人	0か所	△ 62人
認定こども園（新制度）	1か所	200人	2か所	360人	2か所	360人	0か所	0人
保育所（新制度）	40か所	2,949人	43か所	3,196人	45か所	3,484人	2か所	288人
地域型保育事業（新制度）	4か所	55人	9か所	135人	13か所	205人	4か所	70人
新制度計	50か所	4,038人	59か所	4,525人	65か所	4,821人	6か所	296人

※各年度4月1日現在

幼稚園（私学助成）	11か所	3,230人	10か所	3,070人	10か所	3,070人	0か所	0人
-----------	------	--------	------	--------	------	--------	-----	----

※幼稚園（私学助成）の定員は全て認可定員

・入所児童等の状況

区分	平成28年度				平成29年度			
	3号認定 (0～2歳)	2号認定 (3歳以上)	計	1号認定・ 私学助成 (教育利用)	3号認定 (0～2歳)	2号認定 (3歳以上)	計	1号認定・ 私学助成 (教育利用)
入所児童数(ア)	1,463人	1,660人	3,123人	3,868	1,643人	1,889人	3,532人	3,800
待機、保留児童数(イ)	164人	12人	176人		234人	39人	273人	
ア+イ	1,627人	1,672人	3,299人	3,868	1,877人	1,928人	3,805人	3,800

区分	平成30年度				増減 (H29→H30)		
	3号認定 (0～2歳)	2号認定 (3歳以上)	計	1号認定・ 私学助成 (教育利用)	3号認定 (0～2歳)	2号認定 (3歳以上)	計
入所児童数(ア)	1,812人	1,975人	3,787人	3,720	169人	86人	255人
待機、保留児童数(イ)	189人	17人	206人		△ 45人	△ 22人	△ 67人
ア+イ	2,001人	1,992人	3,993人	3,720	124人	64人	188人

※人数は4月1日時点の数値（教育・保育施設及び地域型保育事業への申込み数値）

※1号認定・私学認定（教育利用）については、5月1日時点の数値

・保留、待機児童の状況（地区別）

年度	区分	北部	中部	南部	市内計	市外 ※大和市外の施設 希望者	総計
平成28年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	78人	65人	24人	167人	9人	176人
	計（保留児童数）	78人	65人	24人	167人	9人	176人
平成29年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	125人	99人	43人	267人	6人	273人
	計（保留児童数）	125人	99人	43人	267人	6人	273人
平成30年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	51人	92人	57人	200人	6人	206人
	計（保留児童数）	51人	92人	57人	200人	6人	206人
増減 H29→H30	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	△ 74人	△ 7人	14人	△ 67人	0人	△ 67人
	計（保留児童数）	△ 74人	△ 7人	14人	△ 67人	0人	△ 67人

※人数は4月1日時点の数値（教育・保育施設及び地域型保育事業への申込み数値）

・ 保留、待機児童の状況（年齢別）

年度	区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	計
平成28年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	18人	90人	56人	8人	4人	176人
	計（保留児童数）	18人	90人	56人	8人	4人	176人
平成29年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	19人	192人	23人	32人	7人	273人
	計（保留児童数）	19人	192人	23人	32人	7人	273人
平成30年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	8人	105人	76人	11人	6人	206人
	計（保留児童数）	8人	105人	76人	11人	6人	206人
増減 H29→H30	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	△ 11人	△ 87人	53人	△ 21人	△ 1人	△ 67人
	計（保留児童数）	△ 11人	△ 87人	53人	△ 21人	△ 1人	△ 67人

※人数は4月1日時点の数値（教育・保育施設及び地域型保育事業への申込み数値）

② 量の見込みと確保方策

区分	平成29年度							
	1号	2号 (幼児期の学校教育の利用希望が強い)	2号 (左記以外)	3号		小計	計	
				0歳	1・2歳			
① 量の見込み [計画時の利用児童数] (a)	計画	3,671人	660人	1,409人	238人	1,095人	1,333人	7,073人
② 確保の内容 合計 [29年度実績] (b)	定員	(4,283人)		(1,950人)	(372人)	(1,369人)	(1,741人)	(7,974人)
	利用数	3,700人		1,932人	367人	1,464人	1,831人	7,463人
教育・保育施設 (給付対象)	定員	(1,053人)		(1,898人)	(296人)	(1,107人)	(1,403人)	(4,354人)
	利用数	1,120人		1,911人	308人	1,241人	1,549人	4,580人
確認を受けない幼稚園 (私学助成)	定員	(3,230人)						(3,230人)
	利用数	2,580人						2,580人
地域型保育事業 (給付対象)	定員				(27人)	(108人)	(135人)	(135人)
	利用数				28人	110人	138人	138人
認定保育施設	定員			(52人)	(49人)	(154人)	(203人)	(255人)
	利用数			21人	31人	113人	144人	165人
② (実績(定員)) —①	計画	612人	△ 119人		134人	274人	408人	901人

- (注) ・私学助成対象幼稚園の利用児童数は、平成29年5月1日時点。
 ・その他の実績は、平成30年3月31日時点
 ・教育の利用希望の強い2号認定子どもの需要の取り直しが困難であるため、すべて2号(左記以外)として整理した。

・ 量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成29年度実績
量の見込み	国が示すニーズ調査結果の分析手法による幼児期の教育・保育の利用希望と、計画期間の児童人口推計に基づき推計	利用児童数+待機、保留児童数 (平成29年4月時点)
確保方策	新制度移行に向け実施した各事業者への意向調査結果を基に算出 (数値は利用定員を記載)	教育・保育施設等の利用定員数

・各数値の概要

- ・ 1号認定(満3歳以上の教育利用)：計画では3,671人を見込んだが、実績では612人(16.7%)上回った。
- ・ 2号認定(満3歳以上の保育利用)：計画では2,069人(1,409人+660人)を見込んだが、実績では119人(5.8%)下回った。
- ・ 3号認定(満3歳未満の保育利用)
 - ① 0歳：計画では238人を見込んだが、実績では134人(56.3%)上回った。
 - ② 1・2歳：計画では1,095人を見込んだが、実績では274人(25.0%)上回った。

【平成29年度実績】

◎保育所の新設	2か所	170人の定員増
◎既存施設の分園設置	2か所	39人の定員増
◎既存施設の定員拡充	7か所	79人の定員増
◎小規模保育事業の実施	4か所	70人の定員増

事業の総括及び今後の方向性

待機児童対策として、保育所等の施設整備を進めた結果、平成30年4月1日時点において3年連続待機児童数ゼロを達成しました。今後も、待機児童ゼロを継続すべく、既存施設の定員拡大や保育所等の新設等により保育定員の確保に加え、幼稚園における長時間預かり保育への支援を図るなど、子育て家庭の様々なニーズに合わせ、教育・保育を受けることができる環境づくりを進めてまいります。

総合評価

- ・待機児童対策として、積極的な施設整備を進めたことにより、平成30年4月1日時点において3年連続待機児童ゼロを継続したことを高く評価する。
- ・国が検討を進めている幼児教育・保育の無償化による影響や、集合住宅の建設による地域的な需要の変化などをとらえながら、長期的な視点をもって計画的な施設整備をすすめるとともに、幼稚園の活用策も含め多様な施策展開を図ることで、引き続き保護者の教育・保育ニーズにこたえていくことが必要である。
- ・併せて、教育・保育の質の維持向上に取り組むとともに、保育所等の入所調整にあたっては、今後とも保護者の希望を十分に考慮するよう努められたい。

2. 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

計画 42頁

① 事業の概要

子育て家庭がニーズに合わせて、幼稚園・保育所などの施設や、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や相談・援助などを行う事業

② 量の見込みと確保方策

区分	平成29年度	平成31年度 (参考)
量の見込み	(4か所)	
	3か所	4か所
確保方策	(4か所)	
	3か所	4か所

※ 各項目の上段（ ）内は平成29年度の実績数値、下段は計画数値となっております。(以下の事業、同様)

・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成29年度実績
量の見込み	利用者の身近な場所で実施できるよう、市内3か所の配置を見込む	同左
確保方策	平成29年度末までに3か所を配置	保健福祉センター2階(ほいく課)、子育て支援センターのほか、新たに「こども～るつきみ野」に保育コンシェルジュを配置。また、平成29年4月から「子育て何でも相談・応援センター」を開設。

・各数値の概要

(ア) 量の見込み

計画策定時と同様の考え方として3か所を必要とした。

(イ) 確保方策

目標値を上回る4か所を開設済み。

【平成29年度実績】

◎ 相談事業実績 延 686件 (保育コンシェルジュ 3か所)
延 1,812件 (子育て何でも相談・応援センター 1か所)

事業の総括及び今後の方向性

- ・ 幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の円滑な活用に向けて、保健福祉センター2階（ほいく課内）及び子育て支援センターに保育コンシェルジュ1名ずつを配置しました。また、平成29年4月より市北部の「こども～るつきみ野」でもコンシェルジュによる相談を開始し、子育て家庭の保育ニーズに合った相談・助言を行いました。今後も、子育て家庭に寄り添い、相談・助言を行うことができるよう、人材の育成に努めると共に、地域における子育て支援体制の充実を図ってまいります。
- ・ 子育て何でも相談・応援センター以外でも母子健康手帳の交付をしているため、すべての妊婦と面談ができず、電話相談を実施しました。しかし電話がつながらず、聞き取りが難しいこともあり、特定妊婦の把握が困難な状況もみられました。平成30年度4月からは、母子健康手帳の交付を保健福祉センター1か所とすることにより、すべての妊婦に面接し、妊娠初期からの支援に努めてまいります。

総合評価

- ・ 保育コンシェルジュを増員するとともに、子育てに関する相談のワンストップ窓口として、子育てなんでも相談・応援センターを設置し、相談体制の充実を図ったことを評価する。
- ・ また、母子健康手帳の交付を保健福祉センターに一元化したことにより、すべての妊婦と妊娠初期から繋がる体制を構築したことは、安心した子育てへの支援として評価する。引き続き、一元化に伴うデメリットにも留意した運営に努められたい。
- ・ 今後は、より多くの市民に利用してもらえるよう事業の周知に工夫を凝らすとともに、利用者へのアンケートなどにより、相談の質的な向上を図るための取り組みに期待したい。

① 事業の概要

子育て中の親子が気軽に集い、子育てについての不安や悩みの相談、情報を収集することができる場を提供する事業

・平成29年度実施状況

事業名	所在地	開設日	時間	備考
子育て支援センター	まごころ地域福祉センター内(柳橋)	月～土	8時30～17時15分	・一般型
こども～るつきみ野 (平成29年4月～平成30年2月)	イオンつきみ野店内(つきみ野)	月～金	10時～18時	・一般型 ・商業施設等に併設
こども～るつきみ野 (平成30年3月)	つきみ野学習センター内(つきみ野)	火～金	12時15分～17時15分	※こども～る高座渋谷は平成27年11月開設
こども～る鶴間	イオンモール大和内(下鶴間)	毎日	10時～18時	※こども～るつきみ野は、平成30年2月末のイオンつきみ野店閉店に伴い移転
こども～る高座渋谷	イオン大和店内(渋谷)	月・水・金	9時～14時	

② 量の見込みと確保方策

区分	平成29年度	平成31年度(参考)
量の見込み	(2,637人日) 3,710人日	4,310人日
確保方策	(4か所) 4か所	4か所

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	平成29年度実績
量の見込み	平成25年11月に実施したニーズ調査結果から算出(一か月あたりの利用延利用人数)	延利用人数
確保方策	4か所	平成27年度までに4か所を開設済み

・各数値の概要

(ア) 量の見込み

1か月あたり3,710人の利用を計画として見込んだが、実績では2,637人と下回った。(1か月あたり773人、-20.8%)

(イ) 確保方策

目標である4か所を開設済み。

事業の総括及び今後の方向性

平成28年11月に文化創造拠点シリウス内に屋内こども広場が開設され、親子の居場所の選択肢が増えたことやこども～るつきみ野がイオンつきみ野店の閉店により、つきみ野学習センター内に移転したことなどから、利用実績が減少しました。

こども～るつきみ野については、平成30年8月から大和市北部文化・スポーツ・子育てセンターに移転し、こども～る中央林間として実施しています。こども～るについては、いずれも商業施設に設置してきたため、利便性が高い反面、相談場所としての環境面で改善を求める意見もあります。こども～る中央林間については初めて公共施設内で実施することから、同施設での運営状況を踏まえ、望ましい子育て支援拠点の在り方について引き続き検討していきます。

総合評価

・公共施設と商業施設それぞれに拠点を設置し、親子での居場所や相談場所について、よりよい環境を模索しながら事業を進めていることは評価する。それぞれの利便性や課題について検証を行うとともに、さらなる周知や事業の充実を図るなど、効果的な事業展開に努められたい。

・本事業以外の施設も含め、市内で子育て世帯の居場所が整備されていることは、保護者の選択の幅を広げ、子育てをしやすい市の実現に寄与していると考えられる。保護者の移動の負担を考慮すると、より身近な地域に拠点があることが望ましいことから、設置箇所の増加について検討が望まれる。

① 事業の概要

【幼稚園における預かり保育】

幼稚園の在園児について、保護者の用事や就労等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった場合に、主として幼稚園の教育標準時間終了後に一時的に預かる事業

【保育所における一時預かり】

0～5歳児を対象に、保護者の用事や就労等、家庭において保育を受けることが一時的又は断続的に困難となった乳幼児について、主として昼間に市内の保育所で一時的に預かる事業

② 量の見込みと確保方策

区分	平成29年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a)	(95,781人日)	
	79,354人日	93,982人日
	一時預かり (幼稚園)	(83,963人日)
	69,668人日	75,262人日
一時預かり (保育所)	(11,818人日)	
	9,686人日	18,720人日
確保方策 (b)	(95,781人日)	
	79,354人日	93,982人日
	一時預かり (幼稚園)	(83,963人日)
	69,668人日	75,262人日
一時預かり (保育所)	(11,818人日)	
	9,686人日	18,720人日
過不足 (c=b-a)	(0人日)	
	0人日	0人日

・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成29年度実績
量の見込み	平成22年から平成25年における一時預かり事業の利用実績の伸び率と、計画期間の幼稚園利用者の見込み数及び児童人口推計に基づく推計	年間延利用児童数
確保方策	幼稚園や保育所が事業を実施しやすい環境を整えるなど、増加が見込まれる一時預かりへの確保に努める	新設した保育所、小規模保育事業において一時預かり事業を実施

・各数値の概要

・量の見込み

利用延べ児童数79,354人を計画として見込んだが、95,781人と見込みを上回った。(16,427人、+20.7%)

【平成29年度実績】

◎実施か所数

幼稚園	10か所（私学助成）
一般型	21か所（保育所）
幼稚園型	7か所（特定教育・保育施設）
余裕活用型	43か所（保育所・小規模保育事業）

事業の総括及び今後の方向性

認可保育所や小規模保育事業の新設に合わせ、一時預かりの受け入れ枠の確保を図った結果、計画値を上回る実績となりました。今後も幼稚園や保育所が一時預かり事業を実施しやすい環境整備に努めてまいります。

総合評価

- ・一時預かりの利用定員の確保に努めたことにより、計画値を上回る利用に対応したことについて評価する。今後も高いニーズが見込まれることから、引き続き、幼稚園や保育所等にとって事業が実施しやすい環境の整備に努められたい。
- ・今後は、一時預かりの受け入れ枠の増加に努めるとともに、各施設における保育者の体制と質の向上を図ることが望まれる。また、幼児教育・保育無償化の対象事業となることが想定されていることから、国の動向を踏まえつつ、円滑な実施に向けた検討が必要である。

① 事業の概要

本市で実施している乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供などを行い必要な子育て支援サービスにつなげる事業

② 量の見込みと確保方策

区分	平成29年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a)	(1,999人) 1,824人	1,996人
確保方策 (b) (職員体制)	(保健師11名・管理栄養士3名・助産師等非常勤職員) 保健師11名・管理栄養士1名・助産師等非常勤職員	保健師11名・管理栄養士1名・助産師等非常勤職員
過不足 (c=b-a)	— —	—

・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成29年度実績
量の見込み	訪問乳児数 計画期間の0歳児の児童人口推計に基づき推計	訪問乳児数
確保方策	実施体制 (職員数)	保健師12名・管理栄養士2名・他 助産師等非常勤職員

・各数値の概要

(ア) 量の見込み

児童人口推計から訪問乳児数 1,824人を計画として見込んだが、実績では 1,999人と見込みを大きく上回った。(175人、+9.5%)

事業の総括及び今後の方向性

乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）の推進のため、保健師や管理栄養士などの専門職員の人員体制の強化を図ったことで、年間の訪問実績が計画値を上回る結果となりました。また、産前産後のサポートを強化するため、助産師さん何でも相談や赤ちゃん訪問プラスを開始し、育児等の不安解消に積極的に取り組みました。今後、出生数の減少が見込まれますが、現行体制を維持し、子育て家庭に必要な情報の提供や育児状況の確認を行い、きめ細かい子育て支援に努めてまいります。

総合評価

- 保健師や管理栄養士の人員体制の強化を図ったことにより、計画値を上回る訪問実績となっており、高く評価する。
- 生後間もない家庭にとって、専門職員が直接訪問し、育児に対する不安の解消や、子育てを行う上での情報提供が行えることは、大変有意義なものとなっている。
- 引き続き、必要な専門職員の確保を図り、支援を必要とする家庭の早期把握に努めるとともに、事業をより効果的に行えるよう、母子手帳交付時の面接との連携や訪問時の相談・支援の質の向上に取り組まれない。

① 事業の概要

- ・養育支援が特に必要な家庭に対し、ヘルパーや保育士等がその居宅を訪問し、育児支援や養育に対する指導・助言等を行い適切な養育の実施を確保するための事業
- ・子どもの適切な保護・支援及び予防のために必要な情報の交換を行うとともに、支援等の内容に関する協議のため、関係機関で組織する要保護児童地域対策協議会を設置し開催する。

② 量の見込みと確保方策

区分		平成29年度	平成31年度
量の見込み (a)		(941人)	
		608人	660人
確保方策 (b)	実施体制	専門的相談支援は、市の職員（臨床心理士、保育士等）、育児・家事援助については、訪問派遣事業所の人員を確保し、訪問支援を行います	同左
	実施機関	大和市	同左
	委託団体等	大和市と契約締結しているヘルパー派遣事業所	同左
過不足 (c=b-a)		—	—
		—	—

・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成29年度実績
量の見込み	平成21年から平成23年における要支援児童数、要保護児童数の伸び率と、計画期間の児童人口推計に基づく推計	養育支援訪問件数
確保方策	実施体制、実施機関、委託団体等	実施体制、機関等必要数を確保

【平成29年度実績】

◎派遣実績・臨床心理士 3件
 保育士 12件
 その他 926件（家庭相談員・養育支援ヘルパー）
 ケース会議114回

事業の総括及び今後の方向性

養育支援訪問家庭の対象人数を608人と見込みましたが、実績では941人となり、333人（54.8%）ほど上回る結果となりました。各家庭の状況により、必要とする支援が異なるため、今後も要保護児童対策地域協議会の関係機関等と連携して家庭環境等の把握に努め、的確な支援が実施できる体制を整備します。

総合評価

- 養育支援訪問家庭の実績が増加し、計画値を上回る実績となっていることは、家庭児童相談及び要保護児童対策地域協議会が機能することで、関係機関の連携のもと、必要な家庭に対する的確な支援が行えた結果と考えられる。
- 要保護児童対策については、今後も関係機関との連携により家庭環境の把握に努め、早期に適切な対応をとるとともに、対応においては高い専門性が必要となることから、引き続き体制の整備に努められたい。

① 事業の概要

- ・乳幼児や小学生等の子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する方（依頼会員）、援助を行うことを希望する方（支援会員）、支援会員と依頼会員の両方に登録した方（両方会員）とが互いに助け合う活動です。
- ・市は活動に関する連絡・調整を行う。依頼会員の対象者は、生後0か月から小学6年生まで（基本）の子どもの保護者。

・利用時間・料金

利用時間	6時から22時
利用料金	①月曜日から金曜日までの7時から19時：720円／1時間（病児は800円） ②①以外の時間：900円／1時間（病児は1,000円）

・会員

依頼会員	生後0か月から小学校6年生までのお子さんを預かってほしい方
支援会員	お子さんを預かってくださる方
両方会員	上記の双方に登録された方

② 量の見込みと確保方策

区分	平成29年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a)	(11,356回) 13,028回	14,726回
確保方策 (b)	(11,356回) 13,028回	14,726回
過不足 (c=b-a)	(0回) 0回	0回

・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成28年度実績
量の見込み	平成22年から平成25年における事業の利用実績の伸び率と、計画期間の児童人口推計に基づき推計	年間延利用児童数
確保方策	量の見込みに対応できる、実施体制整備のため、会員拡充を図る	周知活動を行い、会員数を拡充

【平成29年度実績】

- ◎平成29年度会員数 1,752人
 - ・依頼会員 1,603人
 - ・支援会員 137人
 - ・両方会員 12人

事業の総括及び今後の方向性

年間13,028人の利用人数を計画として見込みましたが、実績では11,356回となり、1,672回(12.8%)見込みを下回りました。これについては、計画策定時点での伸び率が大きかったことから、事業開始以後、時間の経過により需要の伸びがおさまったものと考えられます。

今後は、支援会員や両方会員を増やすため、広報やまよホームページ等による広報に加えて、自治会等地域の組織に出向き、説明を行うといった取り組みをしていきます。

総合評価

・前年に比べて依頼会員が増加している一方で、利用実績は横ばいとなっている。病児保育との連携など子育て中の家庭にとって利便性が高い事業であり、引き続き事業の周知を図るとともに、地域の相互援助活動として、支援者が子育て中の親に寄り添う仕組みがあることを周知する必要がある。

・依頼会員が増加していく一方で、支援会員及び両方会員数は微増であり、支援者の不足や負担の増加が懸念される。今後は、支援会員及び両方会員の増員などにより、支援者の負担軽減を図るべく、より効果的な周知が望まれる。

① 事業の概要

保育所の在園児を対象に、保護者の就労日や就労時間、通勤時間等の状況により、標準的な開所時間を超えて保育の利用が必要な世帯を対象に通常の利用時間を超えて保育を行う事業

② 量の見込みと確保方策

区分		平成29年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a)		(1,847人) 2,136人	2,239人
確保方策	人 (b)	(1,847人) 2,136人	2,239人
	か所	(52か所) 37か所	68か所
過不足 (c=b-a)		(0人) 0人	0人

・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成29年度実績
量の見込み	ニーズ調査で18時以降の保育事業の利用を希望する率と、計画期間の児童人口推計に基づき推計	年間利用児童数
確保方策	延長保育を実施している保育所の在園児童については全ての世帯が保護者の就労時間等の要件に合わせて、必要な延長保育を受けることができる状況にあり今後も同様に継続されるものとして、量の見込みに見合った確保方策とするよう算出	利用者の希望に応じ、延長保育を実施する施設を確保

・各数値の概要

(ア) 量の見込み

(イ) 確保方策

延長保育を実施している保育所の在園児童については全ての世帯が保護者の就労時間等の要件に合わせて、必要な延長保育を実施した。

【平成29年度実績】

◎実施か所数 計52か所

・認定こども園 2か所、保育所43か所、小規模保育7か所

事業の総括及び今後の方向性

2,136人を計画として見込みましたが、実績では1,847人と下回りました。延長保育を実施している保育所等の在園児童については、全ての世帯が保護者の就労時間等の要件に合わせて、必要な延長保育を実施しました。

総合評価

- 延長保育を実施している保育所の在園児童について、すべての世帯の保護者の就労時間等の要件に合わせて必要な保育が実施されたことは高く評価できる。
- 共働き世帯の増加に伴い今後も高いニーズが見込まれるため、実施する施設の確保を進めるとともに、事業を安定的に実施できるよう、担い手となる保育士の確保や労働環境の改善にも取り組む必要がある。

① 事業の概要

病氣中または病気の回復期にある子どもを、保護者が家庭で保育できない場合に、病院に付設された専用の保育室又は本事業のための専用施設において看護師・保育士が一時的に預かる事業

・実施場所等

実施場所	大和市病児保育室ぽかぽか もみの木医院病児保育室
利用時間	月曜日から金曜日：8時30分から18時30分 土・日・祝：実施せず
定員	各4人
利用料金	1日2,000円

② 量の見込みと確保方策（年間延べ人数）

区分	平成29年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a)	(1,276人) 1,355人	1,455人
確保方策 (b)	(1,276人) 1,355人	1,455人
過不足 (c=b-a)	(0人) 0人	0人

・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成29年度実績
量の見込み	平成22年から平成25年における病児保育事業の利用実績の伸び率と、計画期間の児童人口推計に基づき推計	年間延利用児童数
確保方策	受入定員枠に対する施設の稼働状況に余裕があることから、利用促進のための周知を図ります。	平成28年度から、小学校3年生までであった対象年齢を小学校6年生までに拡大

【平成29年度実績】

- 平成29年度は、2か所で実施（定員8人、年間概ね240日程度稼働）しています。
- 利用率の向上のため、保育所等にチラシを配布し、感染症予防策の情報提供を行うなどの啓発を行いました。

事業の総括及び今後の方向性

1,355人の利用見込みに対して、実績では1,276人となり、前年度（1305人）と比較し29人減の実績となりました。引き続き、利便性の向上に向けた事業の広報活動を行い、周知を図ります。

総合評価

- ・計画値1,355人に対し、実績は1,276人と、やや計画値を下回る実績となった。
- ・利用が必要となった際に保護者が円滑かつ適切に事業を活用できるよう、更なる事業の周知などに取り組まれない。
- ・今後は、女性の就業率の高まりや、働き方の多様化に伴う保育ニーズに対応できるよう、定員規模や実施場所等、事業の充実に向けての検討が期待される。

① 事業の概要

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供する事業。

(2) 量の見込みと確保方策

区分		平成29年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a)		(1,537人) 1,553人	1,606人
確保方策	利用定員 (b)	(1,537人) 1,553人	1,606人
	か所数	(24か所) 24か所	24か所
過不足 (c=b-a)		(0人) 0人	0人

①量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成29年度実績
量の見込み	平成25年11月に実施したアンケート結果による利用希望率と、計画期間の児童人口推計に基づき算出	利用児童数：1,537人
確保方策	施設数、利用定員数 平成27年度は、対象年齢の拡大に伴い、入会を希望する児童の増加が見込まれるため、施設の増設を計画	施設数：24カ所 利用定員数：1,553人

②各数値の概要

- ・量の見込み
受入れ対象学年を6年生まで拡大し、全学年合計で1,553人の利用を見込みましたが、利用実績は1,537人となり、16人(1.0%)見込みを下回ったものの、概ね見込みどおりの実績値となりました。
- ・確保方策
年間を通して入会保留児童(待機児童)は生じませんでした。

【実績】

児童クラブ支援員等について、各種研修会に参加し、子どもへの接し方や指導について知識と技術の向上を図りました。

◎平成29年度研修実績

- ・(県) 認定資格研修、児童クラブ支援員等資質向上研修
- ・(市) 救急救命講習、発達障がい児に関する研修、保護者との信頼関係研修 他
- ・(民) アナフィラキシー(エピペン)講習会

事業の総括及び今後の方向性

平成27年4月から、受け入れ対象児童を6年生までに拡大したことに伴い、入会児童数が増加しましたが、学校の余裕教室や民営児童クラブを活用し、年間をとおして入会を希望する全ての児童の受け入れを行いました。

今後も、保護者の就労ニーズの高まりなどから、入会希望児童数の増加が見込まれるため、受け入れ居室や支援員等を確保するなど、安定した運営に努めてまいります。

総合評価

- 受け入れ対象児童が増加し続けている中、継続して待機児童ゼロを達成していることは高く評価する。今後も入会を希望する児童全てを受け入れるため、学区の実情に応じた受け入れ環境の整備が必要である。

- 児童クラブ内での活動の充実をはじめ、保育の質の向上に取り組む必要がある。また、支援員等が増員されており、今後も各種研修会への参加を積極的に行うなど、支援員の資質・能力の向上を図りたい。

- 障がいのある児童など特別な配慮を必要とする入会児童が増加しており、一人ひとりの児童が適切な支援が受けられ、安心して過ごすことができる環境を整えることが求められている。そのため、専門職による支援員等への助言などにより、支援の専門性の向上を図ることや、個人情報の取り扱いに配慮しつつ、教育委員会の作成する「かけはし」の活用などにより、幼稚園、保育園などの関係機関との連携を強化する取り組みを進められたい。

- 児童の放課後の居場所について、地域住民の参画なども含め、各事業の在り方について検討する必要がある。

① 事業の概要

- ・妊婦の健康の保持増進を図り、安全、安心な妊娠出産に資するために適切な健診を受ける費用の一部を助成する事業です。
- ・本市では、妊婦1人当たり最大で14回の健診費用の一部助成を行っています。

② 量の見込みと確保方策

区分		平成29年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a)	対象者数	(2,285人) 2,099人	2,057人
	健診延べ回数 (a)	(24,287回) 29,386回	28,798回
確保方策 (b)	実施場所	妊婦健康診査が可能な医療機関・助産院	同左
	実施体制	市が審査支払事務を委託している神奈川県産科婦人科医会を介して健診費用の支払が可能な医療機関 他	同左
	検査項目	・国が示す標準的な妊婦健康診査項目に準ずる ・市が定める健康診査の内容	同左
	実施時期	妊婦健康診査費用補助券交付日から出産の日まで	同左
過不足 (c=b-a)		— —	— —

・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成29年度実績
量の見込み	計画期間の0歳児の児童人口推計に基づき、一人あたりの公費助成を上限の14回として推計	対象者数は妊婦健診問診票配付者数。健診延べ回数は年間の延べ健診回数。
確保方策	実施場所・実施体制・検査項目・実施時期の項目を確保	実施場所・実施体制・検査項目・実施時期の項目を確保

【平成29年度実績】

◎受診件数 延 24,287件 公費負担額 124,734,214円

事業の総括及び今後の方向性

対象者数は、見込より 186人(9.0%)を上回りました。健康診査延べ回数は、一人あたりの健診回数の上限である14回で見込んだため、延べ 5,099回(17.3%)下回りました。

平成29年4月から、さらなる経済的負担軽減のため、10,000円の助成を1回から2回にし、1人あたりの助成額を68,000円に増額しました(*1)。また、10月から、多胎妊婦は3回分(12,000円)追加し、1人あたり17回、総額80,000円の助成としました。引き続き、制度の周知に努めることで、妊婦の健康管理の向上と経済的負担の軽減を図ってまいります。

*1 補助券(14枚)を「10,000円×1回+4,000円×13回」から「10,000円×2回+4,000円×12回」に増額

総合評価

- ・平成29年10月から、経済的負担が大きいとされる多胎妊婦への助成額を増額したことについては評価する。
- ・対象者数については見込みを上回る実績であり、引き続き事業の周知を図り、妊婦の健康の保持増進及び経済的負担の軽減が図られるよう努められたい。

